

がんばる事業所感染対策取組事項

個別事項（小売業）

- 顧客が店内で密にならないよう、滞在に際しては掲示、アナウンスの実施などで可能な範囲で対人距離の確保を目指す。
- レジ前や入店前などの顧客が並ぶ際には、床に目印を付すことや掲示・アナウンスの実施などで対人距離の確保を目指す。
- サッカー台（会計後に袋詰めをする台）で顧客が袋詰めする際、掲示・アナウンスの実施などで対人距離の確保を促す。必要に応じサッカー台を追加してスペースを確保する。
- 店舗の消毒は通常の清掃に加え、買い物カゴ、カートのハンドル部分など、顧客が手を触れることが多い箇所、機材等は定期的に消毒する。
- トイレに蓋がある場合は、蓋を閉めて汚物を流すよう表示し、ハンドドライヤーや共通のタオルは使わないようにする。
- レジ前では、透明仕切り等の設置などで従業員と顧客の接触機会を減らし、飛沫感染を防止する取り組みを行う。
- レジでの現金受け渡しはコイントレーを使用し、キャッシュレス決済の利用を促進する。
- 従業員が対面によるサービスなどを行う際は、マスク、フェイスシールド等を着用する。
- 食料品の試食販売は行わない。
- 1グループ1人又は少ない人数での入店を呼びかける。
- 事前の買い物リスト作成等による店内での滞留時間短縮を呼びかける。
- 必要に応じ、高齢者・障がい者・妊婦等の優先買い物時間帯を設定する。
- イートインスペースを利用する場合は、テーブルの配置や間隔の確保に留意する（2mを目安に最低1m）とともに、長時間の会話や必要に応じて近距離・対面の食事をしないよう制限する。
- 顧客の店舗への入店に際しては、発熱その他の感冒症状を呈している場合には、入店の自粛を依頼すること及び入店時のマスク着用や手指の消毒などの実施について、掲示・アナウンスなどの方法により顧客に依頼する。
- その他

()